

2016年8月24日

東京都知事
小池 百合子 様

野川自然の会
代表 鈴木 寛
住所 小金井市前原町 2-17-18



都道小金井 3.4.11 号線外の整備計画に係る要望書

東京都都市整備局は、平成 28 年 3 月 30 日に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(以下「計画」という。)を策定し公表しました。この計画には、今後 10 年間(平成 28 年度～37 年度)で優先的に整備すべき路線として、小金井市域で 2 路線・約 2.9km(一部府中市域含)が選定されています。

特に小金井 3.4.11 号線外については、幅員 18 メートル、延長 830 メートルの道路の延伸整備先が「野川第一、第二調節池自然再生事業」(以下「自然再生事業」という。)の実施地区の東端に接しているところから、自然環境への影響を強く懸念するものです。

この自然再生事業は、国の自然再生推進法に基づき、東京都建設局が自然再生協議会と共に実施しているもので、都市化されたなかの数少ない貴重な自然環境として対象地区だけが都内で唯一選ばれています。

対象地区は、野川流域にあっても、市街地の中の身近な自然の拠点であり、また、希少な自然が残されている地域で、特に植物と昆虫の種類数が多く、ミクリやハグロトンボ、ホトケドジョウ等の希少な生物が生息しており、生物の多様性、生物の生息環境の連続性、地域・流域の各々において、ビオトープ・ネットワーク上の重要な地区となっています。

この再生事業の理念は、昭和 30 年代前半にあった「水のある農の風景」を規範として、野川とはけの森周辺などの様々な水環境を生息の場とする生物の多様性を再生・整備し、水のある豊かな自然環境を再生していく、というものです。

野川自然の会は、この自然再生地区の維持管理団体として平成 18 年の事業開始からこれまでに、田んぼや湿地、ため池などの整備に伴って地域の方々と協力しながら維持管理に努め、かつての水環境の再生を進めてきました。今はこの対象地区に、かつての水環境が再生されつつあることで、新たな生物の多様性が出現するとともに、人々と自然のふれあい空間が創出されています。

東京都都市整備局は、小金井 3.4.11 号線外の優先整備路線選定の主な選定理由として、自動車交通の円滑化を挙げています(計画 66 ページ)。

東京都はこの計画の公表にあたってパブリックコメントを募集したところ、小金井 3.4.11 号線外については、寄せられた 1,030 件中整備推進・要望等が 46 件で廃止・見直しが 984 件でした。

パブリックコメントの民意を見る限り、未だ小金井 3.4.11 号線外の整備実施の地元合意は形成されていないとは思えません。

これに対して東京都の回答は、「今後、国分寺崖線や武蔵野公園など現地の地形や自然環境等を踏まえ整備形態等に適切に対応するとともに、地元説明を実施するなど事業化に向けて適切に取り組んでいく」というものでした。

都知事には民意を尊重して環境に配慮し、自然再生事業の理念の実現を図るよう要望します。